

全体を通して(特に良いと思われる点)	
ホームの玄関前にある「ひろびろ農園」では、畑仕事のお手伝いをしてくださるご家族の姿とともに、利用者の姿があり、半日近くを畑で過ごされるような方もおられる。また、庭を自由に散歩されたり、ご自身の衣類を洗濯しておられたり、ホーム内では、お花を生けておられる利用者の生き生きとされている様子などもうかがえた。ホームの夏祭りやお月見会時には、ご近所の方達が集まれた。また、地域の薬局や商店などに積極的に協力を依頼し、利用者の外出時の見守りの情報などを寄せていただけるようになってきている。そのようなことをきっかけに地域との関係作りにもつなげておられる。また、調査訪問時の昼食後には、ボランティアの方により絵手紙教室なども行われていた。今後ホームでは、「地域の認知症ケアの拠点」となることを目指しておられ、地域の人達との交流などについてもさらなる取組みが計画されていた。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
	ホーム便りを地域に配布することなども考えておられ、さらに広報啓発への発展的な取組みが期待される。
運営理念	
	要改善点は特になし。さらに、今後の暑さ対策などについても利用者とも相談されるなど、心地よく過ごせるための配慮なども期待される。
生活空間づくり	
	現在は、担当の職員と管理者で介護計画を作成するようになってきているが、今後は、さらに、介護計画をケアのガイドとしてすべての職員で共有しケアを行なえるような仕組み作りが望まれる。食事の献立は管理者が毎週チェックしておられるが、利用者一人ひとりの栄養面についてもこの機会に点検されてみてはどうだろうか。たとえば市の保健センターで献立や栄養についてのアドバイスをいただくなどさらなる取組みが望まれる。
ケアサービス	
	管理者は、外部での研修を受講されているが、職員が研修を受講するような機会は少なめである。職員のさらなるスキルアップのためにも段階に応じた研修の受講などもすすめていかれてほしい。また、職員が受講したい研修を提案するなど積極的な研修の受講が期待される。ホームでは、今後、小中学校の体験学習などの受け入れを計画されている。さらにホームの目指しておられる「地域の認知症ケアの拠点」となるような発展的な取組みなどが期待される。
運営体制	
	さらなる利用者、ご家族の安全や安心のためにも計画されている火災、災害時の訓練などについても、すべての職員、利用者ご家族などとも相談されながら取り組まれることなどが期待される。
その他	

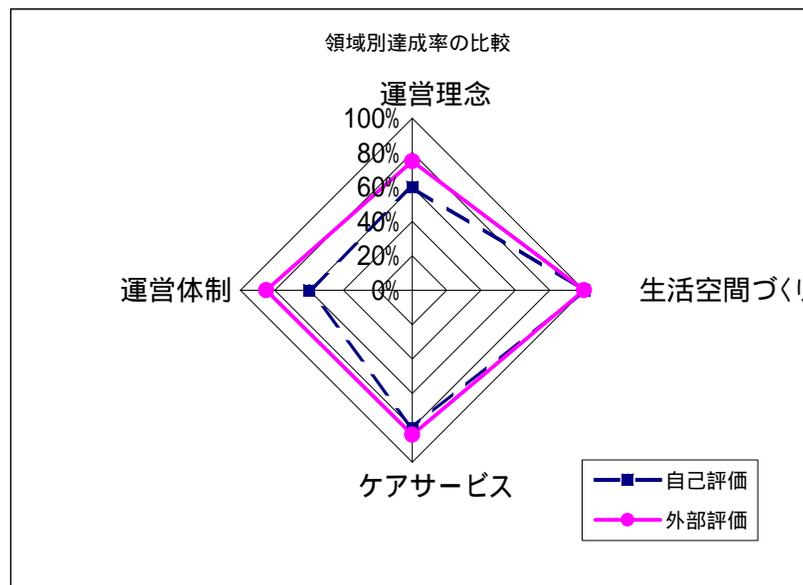
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	3
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	4
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	9
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	7
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	10
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	2
その他		
火災・地震等の災害への対応	1項目	0

自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	60%
生活空間づくり	13	100%
ケアサービス	77	80%
運営体制	40	60%
合計	135	75%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	75%
生活空間づくり	10	100%
ケアサービス	38	84%
運営体制	20	85%
合計	72	86%

自己評価作成日	平成18年4月12日
訪問調査日	平成18年4月28日
評価結果確定日	平成18年6月12日



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、グループホームの意義を理解され、ホームの理念についても職員に折に触れ、わかりやすく話されている。	介護の現場は初めてというような職員の方もおられ、今後もさらにホームの目指すことをすべての職員で共有できるような取り組みが期待される。
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				ホームの理念は、ホームの共有スペースの見やすい位置に掲げておられ、利用者や訪れた方にも見やすいようになっている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利・義務は、契約書や重要事項説明書に明示されている。入居時、利用者やご家族などに説明され同意を得ようになっている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域に対して広報や啓発の取組みは特になされていない。	ホームを「地域の認知症ケアの拠点」にしたいという思いを持っておられる。今後、ホーム便りを地域に配布することなども考えておられ、地域の方達にさらにホームを知っていただけのような積極的な取組みが期待される。
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関の前には大きなテーブルと椅子が設置されており、周りのプランターには季節の花を植えるなど、親しみやすいような雰囲気作りがされていた。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				玄関を入ったところに懐かしさを感じる家具やテーブル、椅子などがさりげなく置かれており、ゆったりとした雰囲気作りがなされている。リビングや廊下など手作りの壁飾りや装飾品などが各所に配置されていた。	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間には、ソファーや畳の間などがあり、二つのユニットをつなぐウッドデッキには椅子があちこちに置かれ、利用者は思い思いに気に入ったスペースで過ごしておられた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
8	9	利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室には、利用者がかつて使っておられた馴染みの家具が持ち込まれておりホーム側も持ち込みを積極的に勧めておられる。その人らしい暮らしができるような居室になっていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				ホーム内の要所には手すりが設置されており、ウッドデッキ周辺には庭に下りられるようにスロープがある。また、浴室には滑り止めマットなどが用意され、できるだけ自立した生活が送れるよう工夫がなされている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室には、名札が掲げられており、トイレは、うちわを利用した目印で工夫されていた。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				テレビの音は配慮されており、照明も明るさが調節されていた。職員の会話もやさしい口調でホーム内は落ち着いた雰囲気となっていた	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				居室や共有部分の窓は大きく、ホーム内は風通しがよい。よどみや臭気などは感じられなかった。床暖房の設備があり、居室にあるエアコンを使用する際には職員が温度に気を配っている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間には大きな見やすい時計や手作りの暦が掛けられていた。また、畳部分には五月人形も飾られており、季節の行事を楽しまれている様子が見えた。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				ホームには二槽式洗濯機が備えられており、利用される方もおられる。また、園芸用品などがさりげなく置かれていた。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づいた具体的な介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				現在は、担当の職員と管理者で介護計画を作成するようになっており、すべての職員で共有しケアを行なえるような仕組みに至っていない。	さらに、介護計画をケアのガイドとしてすべての職員で共有しケアを行なえるような仕組み作りが望まれる。
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				管理者や担当者は、ご家族の来訪時に、ご本人の日頃の暮らしぶりを伝え、ご本人の生活とケアについて相談できるよう努めておられる。	遠方のご家族やなかなか連絡のつきにくいご家族などへのさらなる意見の聞き取りについては、むづかしいこともあるだろうが相談しながら作成できるよう工夫を重ねていかれてほしい。
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				3ヶ月に1回見直しを行うようになっているが、介護計画に期間が決められていないような項目なども見受けられた。	さらに、利用者一人ひとりのケアにずれがないよう介護計画の見直しの時期などについても示されることが望まれる。
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				利用者一人ひとりの日々の変化や生活ぶりがわかるように記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				連絡ノートや口頭での申し送りで情報伝達を行っているが、時に伝わっていないようなこともある。	さらに、職員で情報を共有しケアを行なうためにも確実に情報が伝達できるような仕組みについて検討されたい。また記述や確認の方法などについても工夫されてみてはどうだろうか。
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回、職員会議を開き、活発に意見交換をされている。緊急の場合はその都度ミーティングも行なわれている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			4	3	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、利用者個々が「のびのびとした暮らし」ができるよう支えておられ、調査訪問時、一人ひとりの能力に応じさりげなくサポートされている様子がうかがえた。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員は、明るく利用者に声かけをしており、やさしい雰囲気で見守られていた。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				職員は、利用者の生活歴などを把握され、いけばなや絵を描くなどその人らしい暮らしに向けてそれらを活かしている。	また、職員の入替わり時などにも、利用者個々の生活歴などが把握しやすいよう、共有できる仕組みについてもさらに充実させてはどうだろうか。
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				午前中のほとんどを前の畑で過ごされる方やご自分の洗濯をされる方、のんびり庭を散歩される方など、職員は一人ひとりと程よい距離で見守っておられた。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				昼食後、ボランティアによる絵手紙教室が開かれていたが、職員は個々の希望や参加の有無を聞いておられた。	
27	35 一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				配膳や洗濯物たたみなど、一人ひとりのできることを無理なくできるように職員は見守り、必要に応じてさりげなく支援されていた。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				新人の職員などに対してや、ミーティング、日々のケアの中で周知されており、ホームでは身体拘束のないケアを実践されている。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関に施錠されておらず利用者は自由に出入りできるようになっている。玄関にはセンサーが設置されており、職員は、利用者の出入りをそっと見守っておられた。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				使い慣れた馴染みの食器を使用されている利用者もおられる。また、その他の食器もホームでもあたたかみのあるものを用意されている。また使いやすさなどにも配慮されていた。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				利用者一人ひとりの健康状態に合わせて調理方法を変えておられる。ミキサー食の方もおられ、食品のやわらかさなども工夫されていた。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				利用者の食事の摂取量の記録や水分摂取量もチェックされているが、献立表に朝食や土曜、日曜の献立の記録などがなく一日を通しての栄養摂取状況の把握までに至っていない。	献立は管理者が毎週チェックしておられるが、利用者の栄養面などから、一人ひとりについてこの機会に点検されてみてはどうだろうか。たとえば市の保健センターで献立や栄養についてのアドバイスをいただくなどさらなる取組みが期待される。
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員は利用者と共に食事を楽しんでおられ会話も弾んでいた。また、一人で食べることの困難な方へのサポートもさりげなくされていた。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				職員は、排泄チェック表で排泄のパターンを把握し、個別に対応されている。また、利用者の実情などを踏まえて居室にポータブルトイレを設置されている方もいた。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				トイレ誘導時など、職員は利用者のプライバシーに配慮し声かけをされている。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				昼間、夜間共に入浴が可能となっており、利用者一人ひとりの希望にあわせ入浴を支援されている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				普段は職員が散髪されているが、利用者の希望により美容師に出張していただく場合もある。	さらに、理美容院へ出かけるような機会なども増やされ、さらに個々がおしゃれを楽しめるよう取り組まれない。そのようなことからご本人の生活の自信や活力につなげていけるような取組みが期待される。

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38 57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				利用者の皆さんは、身だしなみも整っておりきちんとされていた。	
	5) 睡眠・休息					
39 60	安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				一人ひとりの睡眠パターンを把握し、日中の活動を通じて安眠の支援がなされている。眠れない方には職員がゆっくり話を聞くなど支援されている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		9	1	0		
	(3)生活支援					
40 64	金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				ご家族のご希望などもあり、ご自分で管理されている利用者が多い。個々が生活の中でお金を管理しながら生活できるよう支援されている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41 66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				掃除や洗濯、園芸や絵手紙、買い物や散歩など日常的に楽しみながら行っており、一人ひとりの得意なことや楽しみごとをホームでも続けることができるよう支援されている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42 68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				協力病院と連携を図り、ほとんど毎週往診がある。利用者の健康について気軽に相談できる体制がある。	
43 73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				利用者が入院された場合は、ご家族や医療機関と早期退院について話し合いがなされている。	
44 74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				必要時に検査を行い医師の指導を受けられるようになってきている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				買い物や散歩、家事など日常生活の中で無理なく身体機能の維持向上ができるよう取り組んでおられる。	
			(7)利用者同士の交流支援					
46		78	トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				職員は、基本的には利用者同士が自然にかかわりを持てるよう見守っておられる。大きないさかいになりそうな場合は、職員がさりげなく間に入ってお互いのダメージにならないよう配慮されている。	
			(8)健康管理					
47		80	口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				食後に口腔ケアを行なえるよう声かけなどされているが、歯磨きを嫌がられる利用者もおられ、昼食後、歯磨きについては、なされていないような方もいた。	昼食後についてもうがいでなくてもすべての利用者が行えるよう支援など工夫されてみてほしい。
48		83	服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				職員は、薬を一人ひとりに手渡しされ正しく服薬できるよう確認されていた。薬の管理は事務所で行い、薬の変更時などには、連絡ノートで把握されている。	
49		85	緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時のマニュアルは作成されているが、すべての職員が応急手当を行うことができるまでに至っていない。	いざという時のための救急救命法の研修の実施が望まれる。ホームでは、消防署の協力を得て救急救命法の講習について検討されている。さらなる安全への取組みが期待される。
50		86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症のマニュアルが整備されており、それに基づき洗面所では消毒液なども使用されている。食事時には、ペーパーナプキンも常備され手が清潔に保てるよう声かけされていた。	
医療・健康支援 9項目中 計				7	2	0		
			3. 利用者の地域での生活の支援					
51		90	ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				散歩や買い物に出かけられたり、ホームの前の畑の世話を楽しまれる方もいる。また、近々子ヤギを飼われるとのことであり、利用者の皆さんはそのお世話ができることを楽しみにされていた。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		4. 利用者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族の来訪時にはあたたかく迎え、ゆっくり過ごしていただけるよう配慮されている。ホームの行事時などの写真をアルバムにして居室に置き、ご家族と一緒に見てもらえるようにされている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者は職員会議やホームの行事などにも参加され管理者と共に積極的にホームの質の向上に努めておられる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員の採用、運営方法などについて職員会議などで積極的に意見交換を行っている。	
55	101	成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				制度を利用されている利用者はおられないが、管理者は成年後見制度について理解されており、相談窓口などを紹介することができる。	
		2. 職員の確保・育成					
56	102	利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				利用者の生活を支援できるようなローテーションを組んでいる。食事を担当する非常勤職員の配置などがなされている。	さらに、ユニット同士の協力体制など2ユニットのメリットを活かしたローテーションなど利用者の状態や生活の流れを支えていけるよう臨機応変な対応が期待される。
57	104	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				管理者は外部の研修を受講されているが、他の職員が研修を受講するような機会は少なめである。	職員のさらなるスキルアップのためにも段階に応じた研修の受講などもすすめていかれてほしい。また、職員が受講したい研修を提案するなど積極的な研修の受講が期待される。
58	106	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員間での親睦も図られており、また、法人代表者の自宅での食事会なども開催されている。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
59 108	利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				入居前にご本人、ご家族に十分説明をされ、ホームの様子なども見ていただき入居を決めてもらうようにされている。	
60 110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居に当たっては、利用者やご家族に納得していただけるよう支援できる体制が整っている。	
	4. 衛生・安全管理					
61 113	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				衛生面には気を配っておられ、ホーム内は清潔に保たれていた。調査訪問時、布団が干してあり、台所や居室の掃除なども行き届いていた。	
62 115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬や洗剤は保管場所を決め、職員がきちんと管理されている。	
63 117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書を作成し、きちんとファイルされていた。再発防止に向けての話し合いもなされ記録されている。	
内部の運営体制 11項目中 計		10	1	0		
	5. 情報の開示・提供					
64 119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				調査訪問時、積極的な情報提供が行われた。	
	6. 相談・苦情への対応					
65 120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				玄関に意見箱が設置されており、ホーム側の相談苦情窓口も明確に記載されていた。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族の来訪時には積極的に声かけし、意見をうかがうよう努めておられる。	ご家族などが気軽に意見を言えるような仕組みとなっているかということはこの機会に点検されるなど、さらなる働きかけの工夫なども期待される。
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				以前、ホーム便りを一度作成されている。ホームの行事の際などの写真をアルバムにして居室に置き、ご家族が来訪時にご本人と一緒に見るようにされている。	さらに、ご家族の楽しみとなるような情報提供についてもさらなる工夫を重ねていかれることが期待される。
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ホームでの預かり金については、個別に出納簿で管理しており、ご家族には毎月報告されている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				ホーム側から市や自治体などに対して特に働きかけはなされていない。介護教室を開きたいという希望はあるが、ホーム内ではスペースの関係もあり検討中となっている。	さらに地域の認知症ケアの向上のためにも、ホーム側からの積極的な働きかけなどが期待される。
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするようになっている。				ホームの夏祭りやお月見会などにご近所の方達が来訪されている。以前ヤギを飼っていた頃は、地元の子供達もよく遊びに来てくれていた。近々子ヤギが来る予定があり、そのようなことを通じ子供たちとの交流を進めていく計画がある。	
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				地域の薬局や商店などに積極的に協力を依頼し、利用者の徘徊時の情報などを寄せていただけるようになっている。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				ホームでは、今後、小中学校の体験学習などの受け入れを計画されている。さらにホームの目指しておられる「地域の認知症ケアの拠点」となるような発展的な取組みなどが期待される。	また、ボランティアの受け入れやホームで培った認知症ケアのノウハウを地域に還元できるような取り組みについても一歩進めた取組みが期待される。
ホームと地域との交流 4項目中 計		2	2	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		その他					
73	144	火災・地震等の災害への対応 利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防災対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)				火災や災害時の対応についての手引書の作成、避難訓練を計画しているが実施するまでに至っていない。	さらなる利用者、ご家族の安全や安心のためにも計画されている火災、災害時の訓練などについても、すべての職員、利用者ご家族などとも相談されながら取り組まれることなどが期待される。
火災・地震等の災害への対応 1項目中 計			0	1	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。